

広島市公共事業水増し詐欺事件

逮捕されたブローカーが市職員、有力市議と定期的な宴会も

早急に調査委員会設置し原因究明を



中森辰一議員の一般質問① 本会議 9月28日

この問題については、皆川議員も建設委員会でも追及しました。
「資料が押収されているので事実確認ができない」との答弁を繰り返す市に対し、皆川議員は、「区長が出勤しているのに代理決済した部長や、それに関わった一連の職員から事情をきくことなどは資料がなくてもすぐに行ける。早急にとりくむべき」と迫り、早期に調査委員会をたちあげて事実関係を報告するよう求めました（裏面に詳細）。

皆川議員も建設委員会で追及

この問題では他党派の議員からも、逮捕された建設業界のブローカーが、有力市議や市幹部職員らを招き、「二八会」（火曜会）という宴会を定期的に開いて業界の意向を行政に押し付ける道具としていたとの指摘もありました。
市は調査検討委員会を設け、不祥事を生み出す組織風土の問題をあきらかにし、不正が判明すれば告発するとの考えを示しました。

中森議員は一般質問で、市発注の土砂災害復旧工事で前安佐南区農林建設部長が詐欺罪で逮捕され、同部長に1千万円の工事費増額を指示したとされる元助役も書類送検された問題を取りあげ、市の調査状況や再発防止にむけたとりくみについてただしました（裏面参照）。

なぜ公共事業詐欺事件は起きたのか —— 建設ブローカーを中心とした『ゆ着の構図』

この事件は、1999年6月の豪雨災害で出た土砂の仮置場（佐伯区）の土砂撤去・整地工事をめぐり、外部からの意向をうけて市の幹部職員らが工事費を水増し詐取したもので、小田治義元助役（99年5月～02年3月まで建設担当の助役）が詐欺容疑で書類送検、前安佐南区建設部長の岡本正史被告（当時技術管理課長、公判中）が詐欺罪で起訴、当時の佐伯区役所技師が詐欺容疑で書類送検される事態となっています。

小田元助役は2000年、建設業界のブローカーで「財界ひろしま研究会」代表柘植（つげ）康雄被告（公判中）から工事費増額を頼まれ、市技術管理課長だった岡本被告に「ええがいにさせえや」と指示。これを受けて岡本被告は、佐伯区技師に本来必要のない工事の設計変更を指示し、無償の土の購入費を含めて1千万円分水増しさせ、このお金が柘植被告と関係のある孫請け業者（健栄企画）に流れたとの疑いです。

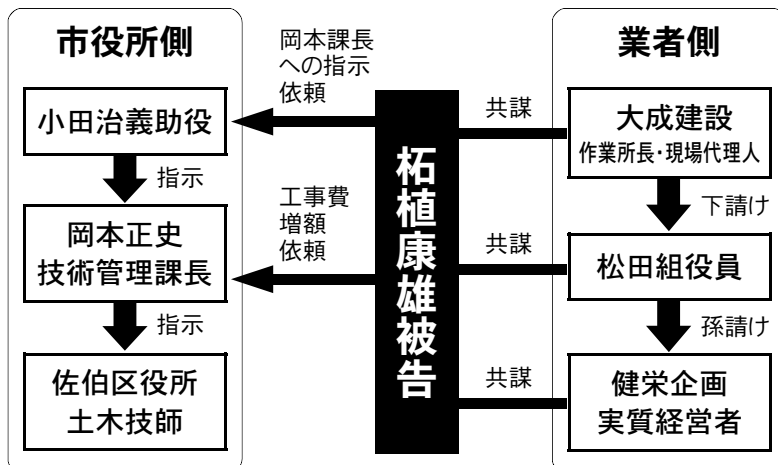
市幹部・有力市議との日常的なつながりを利用して

小田元助役は、柘植被告が市幹部や有力市議を集めて定期的に開いていた懇親会（二八会）の常連と言われています。

柘植被告は、「ザ・業界」というA4サイズ1枚の「機関紙」を発行し、県・市の政界、財界の裏話を暴露していました。柘植被告は市幹部や市議会議員とも顔をつなぎ、柘植被告に多くの情報をもたらされたと言われています。

業界は、市とのパイプを持つ柘植被告に話しをもちかけ、柘植被告は「機関紙」に書くことをにおわせて当局に働きかけ、市議に口利きを依頼するなど、市政に深く入り込んでいたとされています。

2000年の市議会では、この「機関紙」の購読料を当時の平野博昭議長が議長交際費から支出していたことが問題となり、皆川けいし議員が各派幹事長会議で追及しましたが、その内容はいまだに「個人のプライバシー」保護を理由に公表されていません。



事件の構図（広島県警調べ、市役所側・業者側の肩書は当時）

中森議員の一般質問に対する市答弁

随意契約とした根拠は

特定随意契約が適用される場合は、地方自治法施行令が規定する①工費が250万円以下の場合、②災害復旧など緊急性がある場合、③特殊な技術や機械が必要な場合などに限られるが、今回は、関係書類が捜査機関に押収されており、どの条項を適用したのか確認できていない。

だれが決済したのか

職務権限規定によると、5千万円以上の事業である1、2工区は区長決済、それ以下の3～6工区は部長決済となっている。しかし、1工区は「部長が代理決裁した」と聞いている。関係書類が押収されているため事実確認はできていない。

追加工事(4～6工区)は必要だったのか

関係職員に確認したところ、4、5工区は当初撤去していた土砂とは別に新たな土砂が搬入されたため。6工区は仮置場を原状に復旧するための整地が必要となったため。それぞれ2000年3月に発注。

佐伯区以外の土砂仮置場はどうしたのか

6.29災害の佐伯区以外の土砂仮置場は、安佐南区沼田町の民間造成地が随意契約で、安佐北区可部運動公園が指名競争入札で復旧工事をおこなった。

急がれる全容説明! 公共事業水増し詐欺事件の“5つの疑惑”

——皆川けいし議員が建設委員会(9月30日)で追及

疑惑① 何度も工事変更しているのはおかしい!!

一体の工事で計6回も設計変更している。1工区だけでも3回変更している。

疑惑② 架空工事があつたのではない!!

追加工事の4、5工区は架空工事ではないか。1～5工区の下請け会社は三田億と広島企業警備保障。しかし、4、5工区を担当するはずだった建設会社の関係者は、「工事は発注前に終わっており、自分たちは何もしていない」と言っている。一方、当時の担当課長は「工事は確かにあつた」と言っており、当事者の発言が食い違っている。

疑惑③ 業者に不当利益を与えた真相は?

6工区について主任技師などが真土砂の購入など本来不要な追加工事を発注し、業者に1千万円の利益を与えていた疑いが県警の捜査であきらかになったというが、その真相はどうなのか。

疑惑④ 工作資金出した孫請け業者の関与は?

6工区の孫受け業者である健栄企画は、工作資金1800万円を用意し、その一部で柘植被告が市議に口利きを依頼するなど工作し、大成建設は、随意契約を結ぶことに成功、健栄企画も孫受けにおさまったとされている。健栄企画は、他の工区についてもなんらかの形でかかわっていたのではないか。

疑惑⑤ 本来の決済者がいたのになぜ代理決済?

5千万円以上の事業の随意契約は、区長決済と決まっているのに、なぜ、1工区については、区長が勤務していたのに部長が代理決裁したのか。2工区も代理決済していた可能性が強い。

事件の舞台となった「石内地区土砂撤去その他工事」の概要

随意契約	下請け	孫請け	工区	発注年月	金額(千円)	決済	設計変更年月	変更金額の増減(千円)
大成建設	三田億	?	1	1999年9月	71,925	区長(代理決済)	1999年11月、2000年2月、2000年3月	+74,378
			2	1999年12月	71,400	?	2000年3月	-14,850
			3	1999年12月	36,750	部長	2000年3月	+987
			4	2000年3月	26,880	部長		
			5	2000年3月	28,035	部長		
	松田組	健栄企画	6	2000年3月	18,900	部長	2000年5月	+9,760
				合計	253,890			+70,275

